

# 新岩手農業協同組合

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

### 1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

### 2. 目標と取組内容・実施時期

#### 目標1(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上にする

#### 取組内容

- 令和3年4月～ 自身のキャリアアップの意識啓発を目的としたキャリアコンサルタントとの面談を行う。
- 令和3年4月～ 認証資格手当の資格取得を昇進の基準と定め、資格取得を促す。
- 令和4年6月～ 次世代リーダー研修の参加者を、男女1名ずつ選出する。
- 令和4年6月～ 職場離脱期間を資格取得の勉強期間とし、認証資格試験の合格率を上げる。

#### 目標2(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

職員一人当たりの有給休暇取得率を50%以上とする

#### 取組内容

- 令和3年5月～ 職員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、上司に定期的に情報提供する。
- 令和3年4月～ 年1回の管理職研修会において、部下の有給休暇取得の状況把握、管理の徹底を周知する。
- 令和4年4月～ 部署ごとに有給休暇取得率向上計画の策定をする

